

【主催】 鳴門商工会議所 <<制度改正等の課題解決環境整備事業>>

「年収の壁」

新制度で何が変わる？
減税額は…税務対策を
徹底解説いたします！

税務対策セミナー



扶養内で働く方にとって収入の壁は大きな関心事です。長らく「年収103万円の壁」が知られてきましたが、2025年3月に衆議院本会議で可決された税制改正関連法案により、所得税の課税最低限が「103万円」から最終的に「160万円」に引き上げられる事になりました。これが新たな「年収160万円の壁」です。そこで本セミナーでは、新しい壁の内容や実際の手取り額など、税務に関する押さえておきたい重要ポイントについて、わかりやすく解説します。是非、皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 令和7年 **11月19日(水)**
14:00~16:00

【会場】 うずしお会館 2階 会議室

【定員】 30名(定員になり次第締め切ります。)

【対象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず。)

≪申込方法・申込み先≫

受講無料

※下記申込書に必要事項をご記入の上、**11月14日(金)**までに、
FAXTELにてお申込み下さい。
(TEL 088-685-3748 FAX 088-686-8080)

【主催】 鳴門商工会議所 中小企業相談所

【主な講座内容】

◎年収の壁とは

- ・2024年12月 税制改正大綱作戦…年収123万円の壁へ
- ・2025年3月 税制改正関連法案改正…年収160万円の壁へ
- ・年収160万円の壁はいつから適用となるか
- ・特定親族特別控除の創設による子供のアルバイトの変化へ

◎所得税の壁と住民税の壁との関係

- ・職税と住民税の壁を比較

◎年収160万円の手取り額

- ・年収160万円の所得税
- ・年収160万円の住民税
- ・年収160万円の社会保険料

◎配偶者に関する控除がなくなる課題には限定措置で対応

- ・「2年間限定」とされた理由
- ・160万円の壁と2025年度の関係
- ・160万円の壁による家計への影響

◎年収の壁が引き起こす問題と影響

- ・【労働者側の問題】…手取り減を恐れた就業調整
- ・【企業側の問題】…深刻化する人手不足
- ・【年収の壁対策】…今後の政府の支援策

≪講師プロフィール≫ ビジヨナリー会計事務所 代表税理士 **山本 哲郎 氏**

同志社大学卒業後、株式会社ワコールにて小売店の売上アップ支援に従事。その際中小企業にとって、税理士の存在が大きいことに気づき税理士を志す。大手税理士法人勤務の後独立。地元中小企業に貢献したいという思いから業種問わずスタートアップから老舗企業まで税務会計にとどまらず「経営のまん中にビジョンを！」というコンセプトで経営支援に軸足を置きながら、相続・事業承継までトータルで伴奏支援している。地元商工会の理事監事を長く務め産官学連携の地域活性化に取り組んでいる。



11/19(水)開催 FAX 088-686-8080 行「年収の壁」税務対策セミナー 受講申込書 ※このままのサイズで送信して下さい。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※業種を○で囲んで下さい。		
受講者名		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、本セミナー運営以外の目的で使用することはありません。